

只見線にみんな 手をふろう条例

10周年!



▲只見線に手をふる制定当時の保育所の子どもたち

▼臨時列車に手をふる皆さん



▼只見線に手をふる子どもたち



「只見町只見線にみんな
手をふろう条例」は平成27年
3月議会で可決されてから、
今年で10周年を迎えました。

この条例はJR只見線の列
車に手をふり、乗客へおもて
なしの気持ちを示し、只見線
への愛着を強め、力強く走る
只見線を応援することを目的
に制定されました。柳津町、
三島町、金山町、昭和村、新
潟県魚沼市でも制定され、沿
線一体となって応援してきま
した。

今では、地元の方に限らず、
多くの人が只見線に手をふっ
ています。また、手をふる他
に、手旗やしやぼん玉など
のおもてなしも行われていま
す。10周年を迎え、町でも皆
さんと一緒に只見線を盛り上
げていけるような企画を検討
していきます。

もっと応援したい方は、「只
見線利用促進事業補助金」が
あります。

この補助金は町民3人以上
で構成する団体であれば活用
いただけます。

たとえば：

- 只見線を利用した旅行での
列車運賃や施設入場料など
- 只見線をPRする活動のポ
スターやチラシの作成費な
ど
- 駅周辺の環境美化活動の消
耗品など

詳細は交流推進課観光交流
係までお問い合わせください。

■交流推進課観光交流係
☎ 82-5240

今号のP6-7の間に「おも
てなし手旗」があります。チラ
シや新聞紙を細く巻いたものな
どを芯棒にご用
意いただき、テ
ープやのりで貼
り付け、手旗と
して、只見線
のお出迎え時に
ご使用ください。



只見線にみんな 手をふろう!